

社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会  
令和5年度事業計画

## 1 経営理念

私たちは、地域の福祉事業の主たる担い手として、利用者の尊厳を守り、万全の福祉サービスを提供するとともに健全経営に努めます。(平成28年3月18日改定)

## 2 基本方針

法人は、次の基本方針を守り信頼される法人・施設運営を目指す。

- 1 入所者・利用者の人格と尊厳を守り、安心・安全な生活と良質なサービスの提供に努めます。
- 2 透明性を確保し、健全経営に努めます。
- 3 福祉人材を育成し、働きやすく魅力ある職場づくりに努めます。
- 4 福祉のセーフティネットとしての役割を果たし、社会的弱者の支援に努めます。
- 5 福祉文化の創造を目指して地域・社会に貢献します。

## 3 経営方針

令和元年度終盤から続く新型コロナウイルス感染症は、その収束が見通せない状況の中、法人でも多数の職員・利用者が感染した。中でもかしわ荘・おぐに荘・御山荘ではクラスターが発生し、収束するまで1か月以上費やした。この感染症は、法人の収入減をもたらし、大きな打撃となった。また、国全体がロシアのウクライナ侵攻や円安などを背景に光熱費をはじめ、食材料費など様々なものが高騰し続け、過去に例がない勢いで施設の経費が増大している。従って、令和5年度は、法人の経営理念である「健全経営」を最優先し、事業を整理、見直す。そして、第3期中期事業計画(3年目・最終年度)の総仕上げを行う。

法人全体の当初予算では、措置入所者の減少、介護保険施設での利用率の低下により、事業活動収支差額で9,555千円(前年度当初予算比82.3%減)、当期資金収支差額は15,412千円であり、辛うじて黒字を確保したものの法人の長い歴史の中で最も厳しい予算編成となった。更に、執行にあたっては、新型コロナウイルス感染症の予防を徹底したうえでの利用率の維持と、様々な経費削減という難しい課題に挑戦するとともに、抜本的な業務改善が必須である。

人材の確保においては、慢性的な福祉・介護職員の不足を見据えながら、職員の適正配置を見直す。また、職員採用サイトの活用と、実習生へのフォローや学校との連携強化を継続していく。更には、ICT等機器導入による職員の負担軽減を視野に検証を開始する。

## 4 種別事業

介護保険施設において、特養の利用率は堅調であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特に土日のデイサービスの利用率低下が顕著であるため、令和5年4月1日より、むつみ荘・しおかぜ荘のデイサービスでは日曜日を休業する。なお、日曜日の利用者については、他の曜日に移行することで収入にはほぼ影響がなく、代わりに職員配置数や車両燃料費等といった固定費削減により、経営が改善する見込みである。また、利用率の向上が難しい状況から、新たな加算や上位加算の取得を目指す。更には、新たな事業展開を模索する。

救護施設では、利用者の高齢化や重度化、更には新型コロナウイルス感染症の影響もあって利用者減が続いたため、令和4年4月1日付で利用定員をかしわ荘では140人から120人に、おぐに荘では70人から60人に縮小した。しかし、令和4年度も利用者減に歯止めがかからないことから、2つの救護施設の「統廃合」に向け、具体的な準備を開始する。

養護老人ホーム御山荘は、建物の老朽化や急激な措置入所者の減少により、赤字経営になっていることから、令和4年度に措置費増額を要請した結果、令和5年度より消費税増額分(年間約3,000千円)を上乗せすることとなった。併せて、今後も入所者増が見込めないことから、令和5年4月1日より利用者定員80人を60人に変更する。なお、建物老朽化と入所者減について、様々な方向性を想定しながら柏崎市との協議を継続し、結論を見出したい。

ケアハウスしおかぜは、年々入居者の病弱化・重度化が進んでいるため、適宜個別対応として入居者の支援するとともに介護サービス事業者や地域包括支援センターとの連携し、入居者の確保に努める。また、利用頻度が少ない2人部屋について、1人でも利用が可能であることを関係機関等に情報提供していく。

柏崎市北地域包括支援センターにしやまについて、令和5年3月31日をもって柏崎市との業務委託契約期間が満了となることから事業を廃止する。ただし、同センターはらまちについては、令和5年度も柏崎市と契約を締結し、事業を継続する。

## 5 最後に

令和6年度には、国の介護報酬及び診療報酬の同時改定が想定されており、制度の大きな転換期となることは間違いない。加えて、2025年問題と言われる高齢者人口の増、2040年問題では、現役世代の人口減が当法人の事業継続にどのような影響を及ぼすのかを見据える段階にきている。従って、第4期(r6からr8)中期事業計画を策定する令和5年度は、これらの動向を踏まえた立案が必要である。また、「ウィズコロナ」の対応が予測される中、利用者の「感染防止」という相反する課題にも挑戦しつつ、役員・職員が協力して以下の事業を実施していく。

## 「事業計画」

### 1 組織体制の充実

#### ① 内部管理体制整備等

ア)新採用職員に対する法人の経営理念、基本方針、職員行動規範の動画研修を継続し、組織としてのコンプライアンスの強化を図る。また、ハラスメント防止に関する法人研修を実施する。

イ)経営企画会議において、現状課題への対応に加え、経営成績のデータをもとに事業の継続性等の検証を行い、健全経営に取り組む。また、慢性的な職員不足を見据え、職員の適正配置について、見直す。

ウ)文書保存に関する規程について、令和3年度ワーキンググループを立ち上げて協議を行い、令和4年度に新たな規程を策定することが出来た。令和5年度は、その規程に基づき、文書の保存・廃棄を実施するとともに、改正電子帳簿保存法に対応した取組みを開始する。

#### ② 本部体制の強化

本部と施設間(地域密着事業所まつみ)の一部(発注等)の業務において、デスクネットのワークフローを使用しての電子決裁を試行し、その効果を検証する。

#### ③ 第4期中期事業計画の策定

第4期(r6からr8)中期事業計画について、様々な課題の解決に向け、職員からの意見を集約して策定する。

#### ④ 新型コロナウイルス感染症への対応

「ウィズコロナ」の対応が予測される中、利用者の安心・安全を確保するため、随時発出される新潟県の通知に基づき、予防対策を講ずる。また、感染者が発生した場合は、本部と施設が協働し、対策本部を立ち上げ、保健所等の指導のもと、的確な対応を行う。

### 2 適正な財務管理

#### ① 介護報酬における加算取得

令和3年度創設の科学的介護推進体制加算(LIFE)への対応について、3特養で課題を整理するとともに、利用率向上が見込めないため、新規加算及び上位加算を取得するための検証を行う。

#### ② 法人本部運営資金繰入の見直し

各施設の経営状況の悪化から、特に本部運営資金繰入のルールを見直す必要が生じているため、法人運営の持続可能な資金繰り方法を研究する。

#### ③ クラウド化の検証

現在の法人サーバーのシステムを維持しつつ、人事、給与、会計ソフトのクラウド化への転換について、検証を開始する。

#### ④ 財務分析等の実施

会計ソフトの有効活用により、職員常勤換算法を取り入れた財務分析を実行し、経営指標(WAMNET)との比較検証を行う。

### 3 福祉サービスの向上

#### ① 成果に繋がる会議と内部業務監査の取組み

次長会議の代替としての種別(措置施設・介護保険施設)会議を継続し、法人が直面する様々な課題の整理を行い、今後の事業の利用率の維持・向上に繋げる対策を講ずるとともに、将来の事業の方向性を検討する。

#### ② 介護記録の電子化の導入による効率化等

令和3年度以降、救護施設(かしわ荘・おぐに荘)及び特養(むつみ荘・しおかぜ荘・なごみ荘)で整備した介護記録の電子化(タブレット等)について、更に有効活用を行うための検証をワーキンググループで進め、記録業務の効率化を図る。

### ③ ICT(情報通信技術)等の検証

職員の業務負担軽減を目的として、ICT等を搭載した機器等の安全性、有効性を様々な角度から検証を開始する。

### ④ クックチル(急速冷却・低温保存調理)等の検証

クックチル等による給食業務委託の検証を行い、安全で美味しい食事提供に努める。

### ⑤ 機能訓練の強化(ブランド化)

特養やデイサービスに配置する理学・作業療法士による機能訓練を検証し、法人の特色として強化(ブランド化)し、新規利用者の獲得を目指す。

## 4 人材確保、育成、定着への体制づくり

### ① 人材確保

ア)大学、専門学校、高校への計画的かつ早期アプローチを行い、積極的な採用活動を展開するとともに、リモートによる説明会、施設見学の実施を継続する。

イ)積極的な実習生の受入れを行うとともに、その実習生が所属する学校での「事例発表会等」に出向き、学校との情報共有を通じて関係を強化する。

ウ)看護師の不足が深刻化している。応募がない要因を再度検証し、人材の派遣・紹介業者にも積極的にアプローチし、採用に繋げていく。

### ② 人材育成

ア)中堅職員の育成について、2年間に渡り実施した「リーダー育成研修(1期生)」の検証を行うとともに、1期生には、第4期中期事業計画の立案に参画させる。

イ)令和3年度から実施を開始した「育成プログラム」について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実行できていない実態があるため、本部がフォローし、施設と連携して、「新採用職員を育てる人を育てる」ことに努めていく。

### ③ 人材定着

ア)令和4年度に休職中の職員が復帰に向けて実施する「リハビリ就業」について、内規として明確化したことから、その体制を構築する。

イ)現在、3つの介護職員等の処遇改善加算が制度化されているが、制度や申請方法が複雑なことから、その申請等の簡素化が決定した。その改善事項を見定めたうえで、職員の賃金バランスや財務状況及び経営成績を踏まえ、処遇改善手当等の検証・見直しを行う。

## 5 広報戦略

- ・ 魅力あるホームページの更新と充実

職員採用のための専用サイトを活用し、特に新卒者や若い世代に向け、タイムリーな話題の提供と情報の更新に努めるとともに、アクセス解析を行い、その傾向性を掴む。

## 6 地域貢献の取組み

### ① 地域における公益的な取組み

ア) 救護施設ではホームレス等の受入れ(一時入所等)を、介護保険施設では社会福祉法人利用者負担軽減を実施し、生活困窮者等に対する無料・低額な福祉サービスを継続していく。

イ) 新潟県社会福祉法人経営者協議会で実施する「にいがたセーフティネット事業」に参画し、生活困窮者における生活援助、就労支援を継続する。

## ② 施設機能を活かした取組み

令和4年度、なごみ荘デイサービスセンターの業務の空き時間を利用し、柏崎市中通地区の高齢者(くらしのサポートセンター登録者)を対象とした無料での「買物外出送迎支援(ぶらぶらショッピング)」を実施した。その結果、好評をいただいたこともあり、対象地区の範囲の拡大を検討し、継続する。

## 7 災害等対策の取組み

### ① 原子力災害への備え

原子力災害時になごみ荘の利用者が避難する新井頸南福祉会(妙高市)と、令和3年度協議を行い、定員80人のうち、50人まで受け入れ可能であることを確認した。令和4年度に入り、残りの30人について、新潟県が調整を行った結果、上越老人福祉協会(上越市)とマッチングすることが出来た。今後、避難時の運行表(東京電力の車輛による避難先までのピストン輸送)の見直しを行い、県と市と調整をしながら課題を抽出し、災害時の協定締結を目指す。

### ② 事業継続計画(BCP)策定の検証

自然災害や新型コロナウイルス感染症発生時の施設における事業継続計画(BCP)策定に向け、令和4年度ワーキンググループを立ち上げた。まずは救護施設おぐに荘をモデルケースとした事業継続計画(BCP)策定案を作成し、その案を軸に令和5年度末までに、順次各施設・事業所の事業継続計画(BCP)を策定する。

## 8 将来に向けた検討

### ① 救護施設の将来に向けたあり方検討(再掲)

救護施設では、利用者の高齢化や重度化、更には新型コロナウイルス感染症の影響もあって利用者減が続いたため、令和4年4月1日付で利用定員をかしわ荘では140人から120人に、おぐに荘では70人から60人に縮小した。しかし、令和4年度も利用者減に歯止めがかからないことから、2つの救護施設の「統廃合」に向け、具体的な準備を開始する。

### ② 養護老人ホームの改築に向けた協議の継続(再掲)

養護老人ホーム御山荘は、建物の老朽化や急激な措置入所者の減少により、赤字経営になっていることから、令和4年度に措置費増額を要請した結果、令和5年度より消費税増額分(年間約3,000千円)を上乗せすることとなった。併せて、今後も入所者増が見込めないことから、令和5年4月1日より利用者定員80人を60人に変更する。なお、建物老朽化と入所者減について、様々な方向性を想定しながら柏崎市との協議を継続し、結論を見出したい。

### ③ デイサービス事業の検証(再掲)

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特に土日のデイサービスの利用率低下が顕著であるため、令和5年4月1日より、むつみ荘・しおかぜ荘のデイサービスでは日曜日を休業する。なお、日曜日の利用者については、他の曜日に移行することで収入にはほぼ影響がなく、代わりに職員配置数や車両燃料費等といった固定費削減により、経営が改善する見込みである。また、利用率の向上が難しい状況から、新たな加算や上位加算の取得を目指す。更には、新たな事業展開を模索する。

## 9 その他

- ・ 価格高騰への対応

エネルギー価格の高騰により、電気及びガス料金が急上昇し、令和5年度当初予算の水道光熱費の計上額は191,177千円で、2年前の令和2年度実績額より41,233千円の大幅な増額である。一般企業であれば、この値上がりに対し、販売単価を値上げすることで補填することが出来るが、社会福祉事業における措置費単価や介護報酬単価の決定は、国や地方自治体に委ねるしかないのが実情である。従って、法人として、各関係団体(新潟県老人福祉施設協議会等)を通じて、単価等の増額について、要望を行うとともに、各施設での節約を実施していく。併せて、食品、洗剤等の日用品も高騰しているため、納入業者、商品の見直し、また使用量の節約を徹底する。更には、業務委託契約についても適正な価格での取引に向け、努力していく。

## 10 施設整備の実施

施設事業計画による。